島根原子力発電所第2号機 審査資料			
資料番号 NS2-補-010改01			
提出年月日	2022 年 1 月 27 日		

工事計画に係る補足説明資料

(放射線管理施設)

2022年1月

中国電力株式会社

1. 工事計画添付書類に係る補足説明資料

添付書類の記載内容を補足するための資料を以下に示す。

資料 No.	添付書類名	補足説明資料(内容)	備考
1	放射線管理用計測装置の 構成に関する説明書並び に計測範囲及び警報動作 範囲に関する説明書	 プロセスモニタリング設備 エリアモニタリング設備 固定式周辺モニタリング設備 移動式周辺モニタリング設備 気象観測設備 	今回提出範囲
2	管理区域の出入管理設備 及び環境試料分析装置に 関する説明書		
3	中央制御室の居住性に関 する説明書		

放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲 及び警報動作範囲に関する説明書に係る補足説明資料

1. プロセスモニタリング設備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1.1 格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウェル)及び格納容器雰囲気放射線モニタ
(サプレッションチェンバ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1.2 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)及び第1ベントフィルタ出口
放射線モニタ(高レンジ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2. エリアモニタリング設備 ・・・・・ 8
2.1 可搬式エリア放射線モニタ8
2.1.1 緊急時対策所加圧設備に係る判断基準の検討について ・・・・・・・・・ 8
2.1.2 緊急時対策所エリアモニタの設備の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2.2 燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ)(SA)及び燃料プールエリア放射線
モニタ(高レンジ)(SA) ······13
2.2.1 想定事故
2.2.2 有効性評価における水位及び線量率について ・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料
貯蔵槽内の水位が異常に低下する事故における線量当量率・・・・・・・・・・ 18
3. 固定式周辺モニタリング設備 ····· 27
3.1 モニタリングポスト ・・・・・ 27
3.1.1 モニタリングポストの配置,計測範囲及び警報動作範囲 ・・・・・・・・・ 27
3.1.2 モニタリングポストの電源 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
3.1.3 モニタリングポストの伝送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
4. 移動式周辺モニタリング設備 ······ 32
4.1 可搬式モニタリングポスト ・・・・・ 32
4.1.1 モニタリングポストの代替測定装置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
4.1.2 放射能放出率の算出 ・・・・・ 35
4.1.3 可搬式モニタリングポストの計測範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
4.2 可搬型放射能測定装置等····································
5. 気象観測設備
5.1 可搬式気象観測装置 ······ 42

- 1. プロセスモニタリング設備
 - 1.1 格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウェル)及び格納容器雰囲気放射線モニタ(サ プレッションチェンバ) ≪DB/SA 兼用≫
 格納容器雰囲気放射線モニタは、ドライウェル、サプレッションチェンバにそれぞれ

2 個ずつ配置することで位置的分散を図るとともに独立した回路で構成している。 格納容器雰囲気放射線モニタは、計測制御用電源設備から給電する。外部電源が喪失 した場合には、非常用交流電源設備である非常用ディーゼル発電設備、常設代替交流電 源設備であるガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備である高圧発電機車か ら給電が可能である。

【放射線管理用計測装置の計測範囲】

名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方		
		設計基準事故及び重大事故等時の変動範囲は計測		
格納容器雰囲気		範囲に包絡されており、重大事故等時においても監		
放射線モニタ	$10^{-2} \sim 10^{5} \mathrm{Sv/h}$	視可能である。計測上限値は「事故時放射線計測指		
(ドライウェル)		針(放射能障壁の健全性の把握)*」を満足するよ		
		うに設定する。		
故妯索聖雲囲气		設計基準事故及び重大事故等時の変動範囲は計測		
俗利谷谷分田入		範囲に包絡されており、重大事故等時においても監		
成別旅てーク	$10^{-2} \sim 10^{5} \mathrm{Sv/h}$	視可能である。計測上限値は「事故時放射線計測指		
(サノレツション		針(放射能障壁の健全性の把握)*」を満足するよ		
フェンハリ		うに設定する。		

注記*:「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」別表に おいて、格納容器エリア放射線量率を計測対象とする放射線計測系の測定上限値 は10⁵Sv/hと定められている。

【設置変更許可申請時からの変更】



Ν





【格納容器雰囲気放射線モニタの電源構成概略図】



4

 1.2 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)及び第1ベントフィルタ出口放射 線モニタ(高レンジ)≪SA≫

第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)及び第1ベントフィルタ出口放射 線モニタ(高レンジ)は、常設代替直流電源設備であるSA用115V系蓄電池又は可搬型 直流電源設備である高圧発電機車及びSA用115V系充電器から給電が可能である。

【放射線管理用計測装置の計測範囲】

名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方		
		格納容器ベント実施時(炉心損傷していない場合)		
		に, 想定される第1ベントフィルタ出口の最大線量		
第1ベントフィルタ		当量率*1(約 6.5×10 ⁻² mSv/h*2)を計測できる範囲		
出口放射線モニタ	$10^{-3}\sim 10^4 \mathrm{mSv/h}$	として設定する。		
(低レンジ)		計測上限値は, 重大事故等時における計測に対して		
		第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)		
		の計測下限値とオーバラップするよう設定する。		
		格納容器ベント実施時(炉心損傷している場合)に,		
		想定される第1ベントフィルタ出口の最大線量当		
第1ベントフィルタ		量率*1 (約 1.6×10 ¹ Sv/h* ³)を計測できる範囲とし		
出口放射線モニタ	$10^{-2} \sim 10^{5} \mathrm{Sv/h}$	て設定する。		
(高レンジ)		計測下限値は, 重大事故等時における計測に対して		
		第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)		
		の計測上限値とオーバラップするよう設定する。		

注記*1:「線量当量(単位:Sv)」は放射線の生物学的効果を表す量であり、「線量当量率(単位:Sv/h)」は時間あたりの線量当量の変化量を示す。ここで、放射線量率を放射線 モニタ等で計測した数値または計算プログラムを用いて計測値を模擬した値に関し ては、本文中でそれと分かるように「線量当量率」と記載している。

- *2: 炉心が損傷していない場合に格納容器ベントを実施する必要がある事故シーケンス を想定し,格納容器ベント開始時間は原子炉停止から30時間後として,第1ベント フィルタ出口の線量当量率を算出する。
- *3: EP まとめ資料【50 条】別添資料-1 を参照し、想定される第1ベントフィルタ出口 の最大線量当量率は、以下の保守的な条件で算出される。
 - ・ 炉心内の放射性物質の量が最も多く含まれる「炉心状態が平衡状態(サイクル 末期)」に発生し、原子炉内に内蔵される放射性希ガスが全て原子炉格納容器内 に移行し、均一に拡散したものとする。
 - ・格納容器ベントの開始時間は、高レンジについては原子炉停止から1時間後と する。
 - ・第1ベントフィルタ出口配管内の放射性物質濃度は原子炉格納容器内の放射性 物質濃度と同等とする。

【第1ベントフィルタ出口放射線モニタの配置図】



「第1ベントフィルタ格納槽 EL 15300」



- 2. エリアモニタリング設備
 - 2.1 可搬式エリア放射線モニタ
 - 2.1.1 緊急時対策所加圧設備に係る判断基準の検討について
 - (1) 判断基準に係る検討

プルーム放出後における緊急時対策所内の空気ボンベ加圧設備(空気ボンベ)によ る室内加圧等の希ガス等の放射性物質侵入防止対応は,緊急時対策所内にとどまる要 員の被ばくに大きく影響するため,素早い判断と操作が必要になる。

加圧に係る判断は、様々な指標を確認し、検討するといった時間的猶予がないことから、計測可能であり、シンプルかつ明確な判断基準とする必要がある。

このような観点から、緊急時対策所正圧化装置に係る判断基準を検討する。

(2) 判断に用いる各パラメータ

緊急時対策所付近に設置し、線量当量率の測定に	
よりプルームの通過を把握することができる。	
緊急時対策所に設置し、線量当量率の測定により	
プルームの通過を把握することができる。	
炉心損傷に伴う格納容器内雰囲気放射線レベル	
の上昇等を確認し、原子炉等の状況を把握するこ	
とができる。	
緊急時対策所付近に設置しないため参考扱いと	
するが、空間線量率の測定によりプルームの通過	
を把握することができる。	
プルームの通過を把握することができないため	
参考扱いとするが、 プルームの進行方向を推定す	
ることができる。	

(3) 判断基準の考え方

正圧化装置に係る操作等の判断基準

判断	操作等	状況	監視パラメー タ	判断基準	備考
事前 準備	 パラメータの監 視強化及び空気 ボンベ加圧設備 (空気ボンベ) による正圧化に 係る準備 	・原災法該当事 象が発生	_	「原子力災害対策特別 措置法」第十条第一項に 該当する事象又は「原子 力災害対策特別措置法」 第十五条第一項に該当 する事象が発生した場 合	_
			_	監視パラメータとは別 に中央制御室から格納 容器ベント実施の連絡 があった場合	_
使用。	緊急時対策所を 空気ボンベ加圧 設備(空気ボン べ)にて正圧化	・プルーム放 出・接近	サプレッショ ンプール水位 (SA)	通常水位+約1.2m*	_
			可搬式モニタ リングポスト	約 30mGy/h 以上	監視パラメー タを参考値と
			可搬式エリア 放射線モニタ	約 0. 1mSv/h 以上	し,総合的な判 断を実施した 上で操作を実 施する。
停止	空気ボンベ加圧 設備(空気ボン ベ)による正圧 化の停止	 ・プルーム放出 が収束 ・可搬式モニタ リングポス トの指示値 低下 	可搬式モニタ リングポスト	約 0.5mGy/h以下	 監視パラメー タを参考値と し,総合的な判 断を実施した 上で操作を実 施する。

注記*:格納容器フィルタベント系による格納容器ベント前(サプレッションプール水位 指示値が通常水位+1.3mにて実施)に加圧設備への切り替え操作を行う。

②判断基準の考え方

判断基準		考え方		
		・空気ボンベ加圧設備(空気ボンベ)による正圧化を開		
		始するための指標として設定する。		
		・原子炉格納容器破損に伴い緊急時対策所周辺にプルー		
		ムが通過した場合、緊急時対策所周辺の線量当量率		
可施士アーク	約 20mC /h	は,最大数 Sv/h 程度となることから,それよりも十		
り搬式モーク	示す 30mGy/n	分に低い値として約 30mGy/h を設定する。		
リンクホスト	以上	・原子炉格納容器が健全の場合において、緊急時対策所		
		付近の線量当量率は最大でも約 5mSv/h*であり,それ		
		よりも高い値とすることで,原子炉格納容器破損に伴		
		うプルーム通過時の線量当量率の上昇を判断できる		
		ことから,誤判断を防止する。		
		・可搬式モニタリングポストによる検知や判断が遅れた		
		場合等において、空気ボンベ加圧設備(空気ボンベ)		
		による正圧化を開始するための指標として設定する。		
		・要員の被ばく線量が7日間で100mSvを満足する基準		
		として設定する(100mSv/(7d×24h))。		
ゴ柳キャリマ	×501.0 /1	・原子炉格納容器破損に伴うプルーム通過前の緊急時対		
り搬式エリノ 七山約エーク	新JU. ImSv/n	策所付近の線量当量率は最大でも約 10mSv/h*であり,		
放射線モニタ	以上	原子炉建物内の放射性物質からのガンマ線、プルーム		
		中の放射性物質からのガンマ線及び地表面に沈着し		
		た放射性物質からのガンマ線は、緊急時対策所遮蔽に		
		より減衰され, 緊急時対策所内は十分低い線量当量率		
		となっているため、 プルーム通過時の線量当量率の上		
		昇を確実に判断できる。		

注記*:「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の付属施設のうち緊急時対策 所)資料2 緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料」参照。

○加圧判断フロー*



注記*:島根原子力発電所2号炉 設置許可申請時資料「実用発電用原子炉に係る発電用原子 炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技 術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.18 緊急時対策所の居住性等 に関する手順等」より抜粋

2.1.2 緊急時対策所エリアモニタの設備の概要

(1) 主な事項

名称	検出器 の種類	計測範囲	警報動作 範囲	保管場所	個数
可搬式エリア	业道休	0.001~	0.001~	緊急時対策所	1台
放射線モニタ	十等件	999.9mSv/h	999.9mSv/h	(EL 約 50m)	(予備1台)

(2) 可搬式エリア放射線モニタ

項目	内容
電源	AC100V 又は乾電池 (単一×4本)
記録	電磁的に記録する。
把政业社	約 300(W)×約 55(D)×約 300(H)mm
	(コネクタ, スイッチ等の突起部を除く)
重量	約 2. 4kg

2.2 燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ)(SA)及び燃料プールエリア放射線モニ タ(高レンジ)(SA)≪SA≫

燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ),(高レンジ)(SA)は、常設代替直流電 源設備であるSA用 115V 系蓄電池又は可搬型直流電源設備である高圧発電機車及びS A用 115V 系充電器から給電が可能である。

【放射線管理用計測装置の計測範囲】

名称	計測範囲	計測範囲の設定に関する考え方	
燃料プールエリア 放射線モニタ (低レンジ)(SA)	10 ⁻³ ∼10 ⁴ mSv/h	重大事故等時における燃料プールの変動範囲に ついて線量当量率*1を監視可能である*2。 計測上限値は,重大事故等時における計測に対 して燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) (SA)の計測下限値とオーバラップするよう 設定する。	
燃料プールエリア 放射線モニタ (高レンジ)(SA)	10~10 ⁸ mSv/h	重大事故等時における燃料プールの変動範囲に ついて線量当量率*1を監視可能である*2。 計測下限値は,重大事故等時における計測に対 して燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) (SA)の計測上限値とオーバラップするよう 設定する。	

- 注記*1:「線量当量(単位:Sv)」は放射線の生物学的効果を表す量であり、「線量当量率 (単位:Sv/h)」は時間あたりの線量当量の変化量を示す。ここで、放射線量率を 放射線モニタ等で計測した数値または計算プログラムを用いて計測値を模擬した 値に関しては、本文中でそれと分かるように「線量当量率」と記載している。
 - *2:重大事故等時における燃料プール水位の変動に伴う放射線量率の算出については, 以降の「2.2.1 想定事故」,「2.2.2 有効性評価における水位及び線量率について」, 「2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済 燃料貯蔵槽内の水位が異常に低下した場合における線量当量率」に示し,重大事故 等時における燃料プールの水位が異常に低下した場合においても,燃料プールエリ ア放射線モニタ(低レンジ),(高レンジ)(SA)により測定可能であることを確 認した。





原子炉建物 EL 42800



2.2.1 想定事故

燃料貯蔵設備に係る重大事故等は以下のとおり。

- a.「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の 解釈」第37条3-1(a)及び(b)で定義する想定事故1(使用済燃料貯蔵槽の冷却機能 又は注水機能が喪失することにより,使用済燃料貯蔵槽内の水の温度が上昇し,蒸 発により水位が低下する事故)及び想定事故2(サイフォン現象等により使用済燃 料貯蔵槽内の水の小規模な喪失が発生し,使用済燃料貯蔵槽の水位が低下する事故) において想定する使用済燃料貯蔵槽の水位の低下
- b.使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯 蔵槽内の水位が異常に低下した場合
- 2.2.2 有効性評価における水位及び線量率について

本有効性評価で用いる放射線の遮蔽が維持できる水位(遮蔽水位)は、原子炉建物原 子炉棟4階での重大事故等対応要員による燃料プールへの注水準備操作時の目安とする 線量率(10mSv/h)となる水位として、通常水位より約2.6m下とする。(図2-1「放射 線の遮蔽が維持される最低水位」参照。)

なお、本有効性評価で用いる線源(使用済燃料,使用済制御棒)からの線量率を求める際に設定する評価点は、人が線源に最も接近する燃料取替機床面上としている。

計算モデルの評価点は,各体積線源の中心軸上の燃料取替機床面のレベルに置いている。

線源毎の評価点における,燃料プール水位に応じた算出結果を合計したものを図2-2 に示す。

また、QAD-CGGP2Rコードを用いて線源毎の線量率を計算している。

- a. 燃料プール保有水高さ 燃料棒有効長頂部より上の水の高さ=約7.4m
- b. 必要水遮蔽厚さ

グラフから約4.8m以上

c. 放射線の遮蔽が維持できる水位(遮蔽水位) 燃料棒有効長頂部から約4.8m以上(通常水位から約2.6m下以上)



図 2-1 放射線の遮蔽が維持される最低水位



図 2-2 放射線の遮蔽が維持される水位

2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵 槽内の水位が異常に低下する事故における線量当量率

燃料プールの水位が異常に低下した場合には,燃料プール周辺の線量当量率が非常に 高くなる。従って,燃料プールの監視設備は重大事故等が発生した場合に変動する範囲 にわたり線量当量率を測定できる必要があるため,以下の評価により,燃料プールの水 位が異常に低下した場合においても,燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ),(高 レンジ)(SA)により測定可能であることを確認した。

線源(使用済燃料,使用済制御棒)からの線量当量率を求める際に設定する評価点は, 燃料プールエリア放射線モニタ(SA)設置位置を設定した。

なお、QAD-CGGP2Rコードを用いて線量当量率を計算している。

(1) 評価点の設定について

燃料プールの水位が異常に低下する事故が発生した場合,燃料プール周辺の線量当量 率が非常に高くなる。このような状況においても燃料プールエリア放射線モニタ(低レ ンジ),(高レンジ)(SA)により,燃料プール周辺の線量当量率を測定する必要が あるため,評価における評価点は燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ),(高レ ンジ)(SA)設置位置とする。各線源と評価点との位置関係を図2-3に示す。

計算モデルの評価点は、図2-4に示すとおり各線源(使用済燃料,使用済制御棒)との最短距離と等しい距離で各線源の真上に置いている。各線源の計算モデルは、線源の 真上に評価点を設定することで、燃料プール水により遮蔽される厚さが短くなるため、 保守的な評価結果となる。



(1)使用済制御棒から線量評価点までの最短距離は 19.4m
 (2)使用済燃料から線量評価点までの最短距離は 15.9m

図 2-3 各線源と評価点の平面位置関係

② 燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ)(SA)



*パラメータTは、線源から燃料プール水により遮蔽される長さ(m)を示す。使用済 燃料を例とすると水面から評価点までの距離は15.7-Tm(低レンジ),15.9-Tm (高レンジ)となり、水位低下時の線量当量率は、パラメータTを変数として評価 する。

図 2-4 計算モデルの評価点の立面概要図

(2) 評価結果

線源毎に計算モデルの評価点における,燃料プール水位に応じた算出結果(低レンジ 及び高レンジ)を図2-5及び図2-6に示す。また,それらの結果の合計を図2-7に示す。 図2-7に示すとおり,燃料プールの水位が異常に低下した場合においても燃料プールエ リア放射線モニタ(低レンジ,高レンジ) (SA)にて計測可能である。





図2-6 線源毎の燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ)設置位置における 線量当量率推移



図 2-7 燃料プールエリア放射線モニタ設置位置における線量当量率推移

(参考) 燃料プール水深の遮蔽計算に関する計算条件について

- 【1】評価条件
 - 【1.1】使用済燃料の計算条件
 - (1)燃料プールの水面における線量率の計算においては貯蔵容量分(3518 体)の使用済 燃料貯蔵を想定する。
 - (2)燃料プールの水温は100℃とし、水の密度は0.958g/cm^{3*}とする。
 - (3)使用済燃料は使用済燃料有効部(約9.1m×約12.3m×約3.7m)を線源とする。燃料 有効部以外の使用集合体構造部材による遮蔽効果は考慮せず,遮蔽性能が構造部材 より小さい水とみなす。
 - (4)使用済燃料貯蔵ラックによる遮蔽効果は考慮せず、ラック材料よりも遮蔽性能の小 さい水とみなす。
 - 【1.2】使用済制御棒の計算条件
 - (1)使用済制御棒からの線量率計算においては制御棒貯蔵ハンガのすべてに使用済制御 棒が貯蔵された状態を想定する。
 - (2)燃料プールの水温は100℃とし、水の密度は0.958g/cm^{3*}とする。
 - (3)使用済制御棒は実際の制御棒貯蔵ハンガの配置と面積を包絡するような直方体線源 とする。使用済制御棒の密度は自己遮蔽効果を保守的に評価するため遮蔽性能が構造 部材より小さい水とみなす。
 - (4)制御棒貯蔵ハンガによる遮蔽効果は考慮せず,ハンガ材料よりも遮蔽性能の小さい 水とみなす。
 - (5)制御棒貯蔵ハンガの保管数量は,評価上の保管数量として合計144本と想定する。定 期検査ごとに取り出された照射済制御棒の本数の実績を参考に,貯蔵数が最大とな るように毎サイクルHf型とB4C型制御棒がそれぞれ取り出されることを想定し た。使用済制御棒の冷却期間及び保管本数を第1表に示す。 注記*:「1999蒸気表」(日本機械学会)

【2】線源

- 【2.1】使用済燃料の線源強度
 - 【2.1.1】評価方法

燃料プール水深の遮蔽計算では、プール内ラックに貯蔵されている使用済燃料を線 源として考える。線源強度は文献値^{*1}記載のガンマ線エネルギー4群の線源強度 (MeV/(W・s))を単位体積あたりの線源強度(cm⁻³・s⁻¹)に変換し、線量率計算用 の入力値とする。使用済燃料の照射期間は10⁶時間(約114年)^{*2},原子炉停止後貯蔵 までの期間を10日^{*3},原子炉運転中の使用済燃料1体当たりの熱出力を4.35MW(9× 9燃料(A型))、使用済燃料体積は約7.1×10⁴cm³とする。

- 注記*1:Blizard E.P. and Abbott L.S., ed., "REACTOR HANDBOOK.2nd ed. Vol. III PartB, SHIELDING", INTERSCIENCE PUBLISHERS, New York, London, 1962"
 - *2:文献*1 には,照射期間ごと及び冷却期間ごとにU-235 核分裂生成物の 1W あたりのガンマ線エネルギー (MeV/(W・s))が記載されている。照射期間 は 10³時間, 10⁶時間から通常運転で想定される照射期間を超える 10⁶時間を 選択した。
 - *3:原子炉停止後貯蔵までの期間10日とは,過去の全燃料取出完了日の実績を 考慮した日数を設定した。
- 【2.2】 使用済制御棒の線源強度
 - 【2.2.1】 評価方法
 - (1) 使用済制御棒の線源強度は、ORIGEN2コード*4を使用する。ORIGEN 2では、放射化断面積、照射期間及び冷却期間、照射の中性子フラックス並びに被 照射材料(使用済制御棒)の物質組成を入力することで中性子による放射化放射能 を計算する。なお、評価に用いる解析コードORIGEN2の検証、妥当性評価に ついては、VI-5-12「計算機プログラム(解析コード)の概要・ORIGEN2」 に示す。
 - (2) 各使用済制御棒(Hf, B₄C)の単位体積当たりの線源強度は, 各々使用済制御 棒を上部, 中間部, 下部の3領域に分割し算出する。
 - (3) 使用済制御棒は、タイプ(Hf, B₄C)別に冷却期間の異なる制御棒が混在する ため、貯蔵される使用済制御棒全体の放射能を線源体積で加重平均(均質化)した 線源強度を設定する。
 - 注記*4:A.G.Croff, "A User's Manual for the ORIGEN2 Computer code", ORNL/TM-7175, Oak Ridge National Laboratory, (1980)

【2.2.2】放射化断面積

ORIGEN2に入力する放射化反応断面積は, JENDL-3.3ベースBS340J33.LIB を適用する (BWRSTEP-Ⅲボイド率40% U02 < 60GWd/TIHM)。

カノー	冷却期間	冷却期間	本数
ダイノ	(サイクル)	(day)	(本)
	0	10	9
	1	506	4
	2	1002	4
	3	1498	4
тт с жи	4	1994	4
日工型	5	2490	4
前仰徑	6	2986	4
	7	3482	4
	8	3978	4
	9	4474	4
	10	4970	5
	0	10	12
	1	506	8
	2	1002	8
	3	1498	8
	4	1994	8
B₄C型 制御棒	5	2490	8
	6	2986	8
	7	3482	8
	8	3978	8
	9	4474	8
	10	4970	10

第1表 使用済制御棒のタイプ別, 冷却期間別の貯蔵本数

【3】遮蔽計算

【3.1】計算方法

燃料プール水深の遮蔽の計算は,有効性評価における評価では評価点を原子炉建物原 子炉棟4階燃料取替機床面高さとし,計算モデルの評価点としては各線源(使用済制御棒, 使用済燃料)の中心軸上の燃料取替機床面のレベルに置き計算する。また,燃料プール エリア放射線モニタ(低レンジ,高レンジ)(SA)の計測範囲の評価では,評価点を モニタ設置位置とし,計算モデルの評価点としては各線源(使用済制御棒,使用済燃料) との最短距離に等しい距離で各線源毎の真上に置き計算する。

遮蔽計算には、点減衰核積分法コードQAD-CGGP2Rコードを用いて計算する。 なお、評価に用いる解析コードQAD-CGGP2Rコードの検証、妥当性評価につい ては、VI-5-11「計算機プログラム(解析コード)の概要・QAD-CGGP2R」に示 す。

計算機コードの主な入力条件は以下の項目である。

・線源強度

- ・遮蔽厚さ(燃料プール水深)
- ・線源からの距離
- ・線源のエネルギ

- ・線源となる使用済燃料及び使用済制御棒の形状
- ・遮蔽体の物質の指定
- 3. 固定式周辺モニタリング設備
 - 3.1 モニタリングポスト
 - 3.1.1 モニタリングポストの配置,計測範囲及び警報動作範囲

通常運転時,運転時の異常な過渡変化時,設計基準事故時に周辺監視区域境界付近 の空間線量率を連続的に監視するために,モニタリングポスト6台を設けており,連 続測定したデータは,中央制御室で監視,記録を行うことができる。また,緊急時対 策所でも監視を行うことができる設計とする。

モニタリングポストは、低レンジ域を測定するNaI(T1)シンチレーション(計 測範囲:10~10⁵nGy/h)及び高レンジ域を測定する電離箱(計測範囲:10~10⁸nGy/h) の2種類の検出器から構成され、計測範囲 10~10⁸nGy/hを測定できるよう設計して いる。モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央 制御室に警報を発信できる。警報は、平常値(約30~40nGy/h)からの有意な変動を 検知するため、NaI(T1)シンチレーションについては平常値の5倍を目安(約 220nGy/h)に設定するが、測定範囲内で可変できる設計とする。

モニタリングポストの配置図を図 3-1 に,計測範囲,警報動作範囲等を表 3-1 に 示す。



図 3-1 モニタリングポストの配置図

	101	- //.			
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所
モニタリング	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁵ nGy/h	10~10 ⁵ nGy/h	各1台	周辺監視区
ポスト	電離箱	10~10 ⁸ nGy/h	10~10 ⁸ nGy/h	各1台	(6箇所)

表 3-1 モニタリングポストの計測範囲等



(モニタリングポストの写真)

3.1.2 モニタリングポストの電源

モニタリングポストの電源は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関 する規則」第34条(計測装置)の対応として、非常用ディーゼル発電設備に接続し、 電源復旧までの期間、電源を供給できる設計とする。さらにモニタリングポスト専用の 無停電電源装置及びモニタリングポスト用発電機を有し、電源の供給源を切替える際に 生じる短時間の停電時に電源を供給できる設計とする。なお、無停電電源装置及びモニ タリングポスト用発電機による給電状態は中央制御室で確認することができる。

また,「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規 則」第60条(監視測定設備)及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に 関する規則」第75条(監視測定設備)の対応として,常設代替交流電源設備からの給 電が可能である。

モニタリングポストの電源構成図を図 3-2 に示す。



図 3-2 モニタリングポストの電源構成概略図

名称	個数	出力	発電方式	バック アップ 時間*	燃料	備考
無停電 電源装置	局舎毎 に1台 計6台	1.2kVA 以上	蓄電池	約10分	_	停電時に電源を供 給できる
モニタリン グポスト用 発電機	局舎毎 に1台 計6台	5.2kVA	ディーゼル エンジン	約 24 時間	軽油	停電時に電源を供 給できる

表 3-2 無停電電源装置及びモニタリングポスト用発電機の設備仕様

注記*:バックアップ時間は、各モニタリングポストの実負荷より算出。



(無停電電源装置の写真)



(モニタリングポスト用発電機の写真)

3.1.3 モニタリングポストの伝送

モニタリングポストから中央制御室までのデータ伝送系及び緊急時対策所までのデ ータ伝送系は、有線系回線及び無線系回線により、多様性を有し、指示値は中央制御室 及び緊急時対策所で監視できる設計とする。モニタリングポストは、その測定値が設定 値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。

モニタリングポストの伝送系は通常時,有線系回線と無線系回線にてデータ伝送し, 有線系回線からのデータを採用しているが,万一有線系回線が切断された場合には,無 線系回線から伝送されるデータを採用することで,継続して指示値を中央制御室及び緊 急時対策所で監視できる。有線系回線と無線系回線は相互に依存せず,有線系回線によ る伝送が途絶しても,無線系回線のみで,その後長期間継続して伝送できる設計とする ことで,多様性を有した設計とする。

モニタリングポストの伝送概略図を図 3-3 に示す。



図 3-3 モニタリングポストの伝送概略図

- 4. 移動式周辺モニタリング設備
- 4.1 可搬式モニタリングポスト
- 4.1.1 モニタリングポストの代替測定装置

可搬式モニタリングポストは 10 台(モニタリングポストが機能喪失した際の代替測 定用として 6 台,重大事故等が発生した場合の発電用原子炉施設周囲(海側を含む。) の空間線量率測定用として 3 台,緊急時対策所付近にて緊急時対策所の加圧判断用とし て 1 台),予備として 2 台を保管している。

可搬式モニタリングポストの計測範囲等を表 4-1,仕様を表 4-2,配置位置及び保 管場所を図 4-1 に示す。

可搬式モニタリングポストの電源は、外部バッテリーにより7日間以上連続で稼働で きる設計としており、外部バッテリーを交換することにより継続して計測できる。また、 測定データは、可搬式モニタリングポストの電子メモリに記録するとともに、衛星系回 線により緊急時対策所に伝送することができる。

可搬式モニタリングポストの伝送概略図を図 4-2 に示す。

名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数
可搬式モニタリ ングポスト	N a I (T l) シンチレーション 半導体	10~10 ⁹ nGy/h*	10~10 ⁹ nGy/h	10 台 (予備 2 台)

表 4-1 可搬式モニタリングポストの計測範囲等

注記*:「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める 測定上限値(10⁻¹Gy/h)等を満足する設計とする。

項目	内容
	蓄電池(4個)により7日以上供給可能。
電源	7日後からは、予備の蓄電池(4個)と交換することにより継続して計測可
	能。蓄電池は1個あたり約6時間で充電可能。
記録	測定値は本体の電子メモリに1週間分程度記録。
仁兴	衛星系回線により、緊急時対策所にてデータ監視。
石区	なお、本体で指示値の確認が可能。
概略	本 体:約800(W)×約500(D)×約1000(H)mm
寸法	蓄電池:約 210(W)×約 180(D)×約 175(H)mm
	合 計:約 60kg
重量	本 体:約40kg
	蓄電池:約 20kg(約 5kg/個×4 個)

表 4-2 可搬式モニタリングポストの仕様



/ アンテナ部

訓練により運搬・設置作業ができることを確認している。設置に要する時間は,最大6時間30分以内(2名で車両を用いて屋外9箇所に設置。また,人力にて緊急時対策所近傍1箇所に設置)

(可搬式モニタリングポストの写真)



図 4-1 可搬式モニタリングポストの配置位置及び保管場所



図 4-2 可搬式モニタリングポストの伝送概略図

- 4.1.2 放射能放出率の算出
- (1) 地上高さから放出された場合の測定について 重大事故等において、放射性物質が放出された場合に、放射性物質の放射能放出率を 算出するために、可搬式モニタリングポスト等で得られた放射線量率のデータより、以 下の算出式を用いる。(出典:環境放射線モニタリング指針(原子力安全委員会 平成 22年4月))
 - a. 放射性希ガス放出率(Q)の算出式

 $Q = 4 \times D \times U / D_0 / E$ (GBq/h)

- Q :実際の条件下での放射性希ガス放出率 (GBq/h)
- 4 : 安全係数
- D :風下の地表モニタリング地点で実測された空気カーマ率*1 (μ Gy/h)
- U : 平均風速 (m/s)
- D₀:空気カーマ率分布図のうち地上放出高さ及び大気安定度が該当する
 図から読み取った地表地点における空気カーマ率(μGy/h)
 (at 放出率:1GBq/h,風速:1m/s,実効エネルギー:1MeV/dis)*2
- E : 原子炉停止から推定時点までの経過時間によるガンマ線実効エネル
 ギー (MeV/dis)
- b. 放射性よう素放出率(Q)の算出式
 Q=4×x×U/xo(GBq/h)
- Q :実際の条件下での放射性よう素放出率(GBq/h)
 - 4 : 安全係数

 - U : 平均風速 (m/s)
 - χ₀ : 地上高さ及び大気安定度が該当する地表濃度分布図より読み取った地表面に
 おける大気中放射性よう素濃度(Bq/m³)
 (at 放出率: 1GBq/h,風速: 1m/s) *2

注記*1:モニタリングで得られたデータを使用

*2: 排気筒から放出される放射性雲の等濃度分布図および放射性雲からの等空気カーマ 率分布図(Ⅲ)(日本原子力研究所 2004 年 6 月 JAERI-Date/Code2004-010) <放射能放出率の計算例>

以下に,放射性希ガスによる放射能放出率の計算例を示す。 (風速は「1.0m/s」,大気安定度は「D」とする。)

放射性希ガス放出率=4×D×U/D₀/E

=4× (5×10⁴)×1.0/ (6.0×10⁻⁴)/0.5 =6.7×10⁸GBq/h (6.7×10¹⁷Bq/h)

4 : 安全係数

- D :地表モニタリング地点(風下方向)で実測された空間放射線量率
 ⇒50mGy/h(5×10⁴ µ Gy/h) 1Sv=1Gy とした
- U : 放出地上高さにおける平均風速 (m/s)
 ⇒1.0m/s
- D₀ : 6.0×10⁻⁴ µ Sv/h (放出高さ 120m, 距離 350m)
- E : 原子炉停止から推定時点までの経過時間によるガンマ線実効エネルギー
 ⇒0.5MeV/dis
- 注記*: 放射性よう素の放射能放出率は,可搬式ダスト・よう素サンプラにより採取し, 放射能測定装置により測定したデータから算出する。

(2) 高い位置から放出された場合の測定について

可搬式モニタリングポストは、地表面に配置するため、プルームが高い位置から放出 された場合、プルーム高さで測定した場合に比べて放射線量率としては低くなる。しか しながら、プルームが通過する上空と地表面の間に放射線を遮蔽するものがないため、 地表面に配置する可搬式モニタリングポストで十分に測定が可能である。



- ・可搬式モニタリングポスト配置位置
- (原子炉建物から約 350m~1000m 付近)
- 出典:「排気筒から放出される放射性雲の等濃度分布図および放射性雲からの等空気カー マ率分布図(Ⅲ)」(日本原子力研究所 2004 年 6 月 JAERI-Date/Code 2004-010)
- 図 4-3 各大気安定度における地表面での放射性雲からのガンマ線による空気カーマ率 分布図

- 4.1.3 可搬式モニタリングポストの計測範囲
- (1) 重大事故等時における空間放射線量率測定に必要な最大測定レンジ

重大事故等時において,放出放射能量を推定するために,周辺監視区域内で線量当量 率を測定する場合の最大測定レンジは,福島第一原子力発電所の実績を踏まえて11~ 24mSv/h程度(炉心との距離が最も短い(2号機とモニタリングポストNo.4)約700m程 度の場合)が必要と考えられる。

また,海側の放出を考慮して設置する可搬式モニタリングポストと炉心との距離が約350m程度であるため,同様に福島第一原子力発電所の実績を踏まえて12~88mSv/h程度である。

このため、1000mSv/hの測定レンジがあれば十分測定可能である。

なお,測定レンジを超えたとしても,近隣のモニタリング設備の測定値より推定する ことが可能である。また,瓦礫等の影響でバックグラウンドが高くなる場合は,配置位 置を変更する等の対応を実施する。

(2) 最大レンジの考え方

福島第一原子力発電所敷地周辺の最大放射線量率は,原子炉建物から約 900m の距離 にある正門付近で約 11mSv/h であった(2011 年 3 月 15 日 9:00)。これをもとに炉心か ら約 350m 及び約 700m における値を計算すると,線量当量率はそれぞれ約 12~88mSv/h 及び約 11~24mSv/h となる。炉心からの距離と線量当量率の関係を表 4-3 に示す。

炉心からの距離 (m)	線量当量率 (mSu/h)
?毋 (則)	約 12~88*
約 350	
モニタリングポスト代替	約 11~24*
約 700	*511°24
約 900	約 11

表 4-3 炉心からの距離と線量当量率の関係

注記*:風速 1m/s,放出高さ 30m,大気安定度 A~F「排気筒から放出される放射性雲の 等濃度分布図および放射性雲からの等空気カーマ率分布図(Ⅲ)」(日本原子力 研究所 2004 年 6 月 JAERI-Date/Code 2004-010)を用いて算出

4.2 可搬型放射能測定装置等

重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺(周辺海域を含む。)において,放射 能測定装置等により発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度を監視し,及び測 定し,並びにその結果を記録するために,以下の放射能測定装置等を使用する。

放射能測定装置等の計測範囲等を表 4-4 に示し,小型船舶の仕様等を表 4-5 に示す。 また,放射能測定装置等の写真を図 4-4,放射能測定装置等の使用場所及び保管場所を 図 4-5 に示し,小型船舶の保管場所及び移動ルートを図 4-6 に示す。

			日子ジロ図起日子		
名称	検出器の種類	計測範囲	記録	個数	保管場所
可搬式ダス ト・よう素サ ンプラ	_	_	_	2 台* ² (予備 1 台)	緊急時対策所
N a I シンチ レーションサ ーベイメータ	NaI (T1) シンチレーション	$0\sim 30 {\rm ks}^{-1*1}$	サンプリング記録	2 台 ^{*2} (予備 1 台)	緊急時対策所
GM汚染サー ベイメータ	GM管	$0\sim 100 \mathrm{kmin}^{-1*1}$	サンプリング記録	2 台 ^{*2} (予備 1 台)	緊急時対策所
<i>α</i> ・β線サー	Z n S (A g) シ ンチレーション	$0\sim 100 \mathrm{kmin}^{-1*1}$	サンプリング記録	1台	聚刍時対策所
ベイメータ	プラスチックシン チレーション	$0\sim 100 \mathrm{kmin}^{-1*1}$		(予備1台)	AUDITALIA
電離箱サーベ イメータ	電離箱	0.001~300mSv/h*1	サンプリング記録	2 台 (予備 1 台)	緊急時対策所

表 4-4 放射能測定装置等の計測範囲等

注記*1:「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める 測定上限値を満たす設計とする。

*2:「放射能観測車の代替測定」と共用

	表 4-5	小型船舶の仕様等
--	-------	----------

項目	内容
数 量	1台(予備1台)
定員	5名
最大積載重量	500kg
動 力 源	軽油
モニタリング時に 持ち込む資機材	 ・電離箱サーベイメータ :1台 ・可搬式ダスト・よう素サンプラ :1台 ・海水採取用資機材(容器等) :1式
保管場所	 ・第1保管エリア:1台 (EL 50m) ・第4保管エリア:1台 (EL 8.5m)
運搬方法	クレーン付トラックにて荷揚場まで運搬する



(可搬式ダスト・よう素サンプラ)





(GM汚染サーベイメータ) ($\alpha \cdot \beta$ 線サーベイメータ) (電離箱サーベイメータ)

図 4-4 放射能測定装置等の写真



(N a I シンチレーションサーベイメータ)





図 4-5 放射能測定装置等の使用場所及び保管場所



図 4-6 小型船舶の保管場所及び移動ルート

5. 気象観測設備

5.1 可搬式気象観測装置

可搬式気象観測装置は,気象観測設備が機能喪失した場合の代替及び発電用原子炉施設 周囲の風向,風速その他の気象条件の監視,測定及び記録するための1台,予備として1 台を保管している。

可搬式気象観測装置の計測範囲等を表 5-1,仕様を表 5-2,配置位置及び保管場所を 図 5-1 に示す。

可搬式気象観測装置の電源は、外部バッテリーにより24時間以上連続で稼働できる設計としており、外部バッテリーを交換することにより継続して計測できる。また、測定データは、可搬式気象観測装置の電子メモリに記録するとともに、衛星系回線により緊急時対策所に伝送することができる。

可搬式気象観測装置の伝送概略図を図 5-2 に示す。

名称	計器の種類	計測範囲	個数
	風向風速計	風向 16 方位 風速 0 4~90m/s	
可搬式気象観測装置	日射計	$0 \sim 1.4 \text{kW/m}^2$	1台
	放射収支計	-0.347 \sim 1.042kW/m ²	
	雨量計	$0\sim 100$ mm	

表 5-1 可搬式気象観測装置の計測範囲等

表 5-2 可搬式気象観測装置の仕様

項目	内容
電源	蓄電池(8個)により24時間以上供給可能。
記録	測定値は1週間以上電子メモリに記録。
伝送	衛星系回線により、緊急時対策所にてデータ監視。
概略寸法	測定器架台:全長 3300mm×高さ 3000mm



図 5-1 可搬式気象観測装置の配置位置及び保管場所



図 5-2 可搬式気象観測装置の伝送概略図